

令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 消費生活課
 担当名: 総務・企画調整担当
 内線: 2939

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
P28	消費者啓発事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者啓発事業費	
事業期間	昭和43年度～令和9年度	根拠法令	消費者基本法、消費者教育推進法		針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	12
					分野施策	0203 消費者被害の防止	SDGsターゲット	12-1
1 事業概要 消費生活講座の開催による学習機会の提供や、啓発資料等を配布し、年代別、対象別等の消費者に適した各種啓発事業を行う。 ア 地方庁運動助成金廃止により減 △1,500千円 イ 経費節減による減額 △79千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 消費者教育研究協議会の開催 14千円 イ 市町村生活設計推進事業の支援 246千円 ウ 啓発資料の作成 488千円 エ 消費生活講座の開催 2,001千円 (2) 事業計画 ア 消費者教育研究協議会の開催 学校教職員、消費者行政職員等が学校での消費者教育の充実に向けての研究協議会を年1回開催する。 イ 市町村生活設計推進事業の支援 生活設計関係書籍の購入及び生活設計に関する資料等の市町村への提供を行う。 ウ 啓発資料の作成 悪質商法被害防止の若者向けリーフレットを作成・配布する。 エ 消費生活講座の開催 年間を通じて各種の消費生活講座を開催する。 (3) 事業効果 消費者トラブルを未然に防止し、安全で安定した生活を実現する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 消費生活相談員を消費生活講座における講師として活用 (県民対象) (5) 補正予算の概要 ア 地方庁運動助成金の廃止に伴う減額 イ 経費節減による減額					
2 事業主体及び負担区分 ア～ウ (県10/10) エ (国1/2・県1/2)、(県10/10)								
3 地方財政措置の状況 単位費用算定あり 「第六節 その他の行政費」「第一款 企画振興費」 「5. 企画調整費」「(3)消費者行政推進費」								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4人=38,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	諸収入					
決定額	△1,579		△1,500				△79	
現計額	2,749	91	1,750				908	

事業内訳書

事業名	消費者啓発事業費		
単位事業名	啓発資料の作成	予算額	△ 379千円

○歳入 (単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
諸収入・雑入	△300	—	地方庁運動助成金
一般財源	△79	—	
合計	△379	—	

○歳出 (単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	△368	—	地方庁運動助成金廃止によるリーフレット印刷代の減
役務費	△11	—	経費節減による減
合計	△379	—	

単位事業名	消費生活講座の開催	予算額	△ 1,200千円
-------	-----------	-----	-----------

○歳入 (単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
諸収入・雑入	△1,200	—	地方庁運動助成金
合計	△1,200	—	

○歳出 (単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	△1,200	—	地方庁運動助成金廃止による講座回数減
合計	△1,200	—	